

# 豊岡市立但東シルク温泉やまびこの持続可能な運営方針検討業務仕様書

## 1 業務名

豊岡市立但東シルク温泉やまびこの持続可能な運営方針検討業務

## 2 趣旨

本仕様書は、豊岡市（以下「委託者」という。）が実施する豊岡市立但東シルク温泉やまびこの持続可能な運営方針検討業務（以下「本業務」という。）に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

## 3 履行期間

契約締結の日から2027年1月31日まで

## 4 業務の内容

次に掲げる内容を基に、シルク温泉やまびこについて、本施設の外部環境、内部環境の調査（本施設が地域貢献として果たす機能を含む）により現状の整理と課題を抽出し、本施設の今後の効率的かつ持続可能な運営方針について取りまとめる。

なお、具体的な手法については、委託者、受託者協議の上、決定するものとする。

### ア 基礎調査

- (ア) シルク温泉やまびこの立地、周辺環境の現状の整理と課題の抽出
- (イ) 利用状況、施設運用、情報発信における現状の整理と課題の抽出（施設診断や運営ヒアリングを含む）
- (ウ) 財務に関する現状の整理と課題の抽出
- (エ) その他、本業務推進上の諸課題に関する調査

### イ 運営方針に関する提案

- (ア) シルク温泉やまびこの機能に関する提案（マーケティング戦略やコスト分析から導かれる損益改善・機能強化の具体的な方策を含む）
- (イ) 財務改善策に関する提案
- (ウ) 管理・運営に関する提案（PFI等の提案を含む。）
- (エ) その他運営方針の検討に関して必要な提案

## 5 検査

本業務実施中、受託者は必要に応じて委託者の部分検査を受け、業務完了後は最終検査を受けなければならないものとする。なお、加除・訂正等の指示を受けた場合は、速やかにその指示に従うものとし、それに要する経費は受託者が負担するものとする。

## 6 成果品

受託者は、次に掲げるものを成果品として電子媒体にて納品すること。

業務内容項目	内容等	納期等
調査報告書	『4 業務内容』の「ア 基礎調査」で示した内容をまとめたもの	2027年1月31日 (ただし、受託者と協議の上、中間提出を求める場合がある)
運営方針案	『4 業務内容』の「イ 運営方針に関する提案」について、想定される管理・運営方法をパターン別に提示し、総合的な推奨案とその選定理由をまとめたもの	
その他	業務において作成した資料一式	

## 7 成果品の帰属

本業務で履行した内容は、すべて委託者の所有とし、委託者の承諾なくして貸与、公表、使用してはならない。

## 8 業務計画書の提出

- (1) 受託者は、契約後速やかに業務計画書を作成の上、委託者に提出し、承認を得ること。
- (2) 業務計画書には次の事項を掲載すること。
  - ア 業務実施方針
  - イ 業務内容
  - ウ 工程表
  - エ その他委託者が必要とする事項※協議の上決定するものとする。

## 9 業務責任者

受託者は、業務責任者を定め、業務の全般にわたる管理を行うものとする。

## 10 貸与品等の使用

受託者は、本業務に必要な資料を委託者より借り受けるものとし、適正な管理を行うとともに、業務完了後速やかに返却するものとする。

## 11 その他

- (1) 受託者は、委託業務を実施するにあたり、委託者との緊密な連携を図るとともに、進捗に応じて委託者の指示により報告を行い、また、本件調査に必要な情報収集に活用した資料を提出するものとする。
- (2) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57条）及び豊岡市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、本業務に係る個人情報を適切に扱うこと。また、本業務により取得した個人情報は、成果品納入後、ただちに適正な方法により廃棄・

消去すること。

- (3) 受託者は貸与を受けた資料の管理は責任をもって行うとともに、業務完了後速やかに返却すること。
- (4) 本業務遂行中に、受託者が第三者に損害を与えた場合は、すべて受託者の責任において解決すること。
- (5) 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ委託者に書面により報告し、承認を得ること。
- (6) 本業務は本仕様書によるもののほか、法令及び条例等の関係法規等に準拠して実施すること。
- (7) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、また、本仕様書に定めのない事項については、速やかに委託者と協議すること。